

儀、心附可致了簡候、

右之通可被申渡候

山陰道

〔釋日本紀二十二〕山陰ノミトモ
〔倭訓采前編十三〕そとも 日本紀に山陰を背面といふと見えたる、萬葉集に背友と書り、背津面の義なり、かげともは影津面の義、つお反と也、背面の國は即山陰道の事なり、北山抄にもさ見えたり、

山陽道

〔典籍解題十八〕山陰道 曾止毛乃道、北山抄、またとものみち、又かげとものみち西宮とよめり、成務紀には背面といふ、

〔釋日本紀二十二〕山陽ノミケトモ

〔倭訓采前編六〕かげとも 日本紀に山陽を影面といふと見えたる、萬葉集に影友と書り、かげつおもの義、つお反と也、北山抄に山陽道をかげともの道とよめり、

〔典籍解題十九〕山陽道 加介止毛乃道、北山抄とよめり、成務紀に山陽曰影面、民部省圖帳には山陽陸道とあり、延喜式に播磨、美作備前爲近國、備中、備後爲中國、安藝周防、長門爲遠國といふ、俗に山陰山陽を中國と稱すとは、畿内と筑紫の中にある故なるか、扶桑記勝

〔日本後紀十三〕大同元年五月丁丑、勅備後安藝、周防、長門等國驛館、本備蕃客、瓦葺粉壁、頃年百姓疲弊、修造難堪、或蕃客入朝者、便從海路、其破損者農閑修理、但長門國驛者、近臨海邊、爲人所見、宜特加勞勿減前制、其新造者待定様造之、

南海道

〔釋日本紀二十二〕南海ノミナム
〔倭訓采前編三十〕みなみのみち 北山抄に南海道をよめり、日本紀にみなむのみちと見ゆ、

〔典籍解題二十〕南海道 南乃道とよめり、北山抄、またみなみのみち、又みなみのうみのみち西宮と